2　入札方法
　上記１⑵の物品ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
3　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売（燃料類）」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
⑷　各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
⑸　石油業法（昭和37年法律第128号）の規定に基づく石油製品販売業の届け出をしている者であること。
⑹　当該入札に係る説明を受けた者。
4　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒455―8535 名古屋市港区入船二丁目３番12号　名古屋税関総務部会計課営繕係　柚原忠春　電話052―654―4039
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記４⑴の場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成24年３月15日17時00分
⑷　開札の日時及び場所
　上記１⑵の物品ごとに
　A　平成24年３月16日14時00分
　B　平成24年３月16日11時00分
　いずれも名古屋税関会計課入札室
5　電子入札システムの利用
　本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
6　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideyuki Shishido, Director of the Coordination Division, Nagoya Customs.
⑵　Classification of the products to be Procured : 2
⑶　Nature and prearranged quantity of the products to be purchased : Fuel oil for car. Quantity :
　A　For Nagoya Customs : Gasoline (JIS 2) 87,000L, Light oil (JIS 1 or JIS 2) 7,000L
　B　For Nagoya Customs in Chubu Airport area : Gasoline (JIS 2) 11,000L, Light oil (JIS 1 or JIS 2) 1,000L
⑷　Delivery period : From 1, April, 2012 through 31, March, 2013.
⑸　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
　①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
　②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
　③　Have grade “A”, “B”, “C” or “D” in the ‘Selling’ (Fuels) in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in Tokai-Hokuriku area related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 (Single qualification for every ministry and agency).
　④　Have registered with the relevant authorities, in accordance with the Petroleum Industry Law (Law No.128 of 1962) to initiate business of selling Petroleum Products.
　⑤　A person who has not received suspension of designed contractor status, etc. from any ministry or agency (including a person specially recognized by a official in charge of disbursement of the procuring entity).
⑹　Time-limit for tender : 17 : 00, 15, March, 2012
⑺　Contact point for the notice : Tadaharu Yuhara, Procurement Section, Accounting Division, Nagoya Customs : 2―3―12 Irihune Minato-ku Nagoya 455―8535 Japan. TEL 052―654―4039

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年１月23日
支出負担行為担当官
税務大学校副校長　岩﨑　吉彦
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　11

○第１号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量
　税務大学校和光校舎で使用する電気の調達
　契約電力1,700キロワット、予定使用電力量5,679,200キロワット時
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　平成24年５月１日から平成25年４月30日まで。
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（小数点以下を含むことができる。）を根拠とし、当校が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札書に記載すること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者む。）であること。
⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。